



## 第2節 東広島市の環境の特徴

本節では、これまでに蓄積されてきた環境関連調査結果や統計資料等から、本市の環境の特徴的な側面を整理・紹介します。

### 1 人の生活と関わりが深い自然

- 本市は、中国山地に連なる山々から瀬戸内海まで多様な自然環境を有しています。土地利用の面からみると、森林、原野、農地、水面・河川・水路を含む自然的な利用が全体の約 77%を占めており、里地里山<sup>※</sup>や田園など、林業や農業の場として、人の生活と関わりが深い環境が主体となっています。特に、農村地域に多くみられる「居蔵造りと赤瓦」の田園集落の景観は、その代表として、本市の自然環境の特徴を物語る景観と言えます。

その一方で、森林所有者や農家の高齢化や後継者不足などから、管理不足による森林の荒廃や耕作放棄地の増加などによる自然環境の悪化が懸念されています。

- 三津湾は、海面漁業の場として、また、古くからカキ養殖が盛んに行われるなど、海の恵みを与えてくれる「里海<sup>※</sup>」として、人の生活と深く関わりをもってきました。

その一方で、近年では、地球温暖化に伴う海水温の上昇がみられ、漁獲量の減少など里海を取り巻く環境の変化が懸念されています。

### 2 多様な生き物を育む自然

- 広島県内最大の水田地帯を形成している本市の農地は、里地里山の身近な生物等の良好な生息環境を提供しています。
- 黒瀬川、沼田川や椋梨川等の河川及び数多くのため池は、国の特別天然記念物であるオオサンショウウオをはじめ、多様な生物の生息・生育場所としての役割を果たしています。

特に、市内に 4,000 箇所以上あるため池は、貴重な水草や湿性植物、両生類や昆虫類など水辺の生き物の宝庫となっています。

- 広島県の「レッドデータブックひろしま 2003」に掲載されている動物 76 種、植物 93 種のうち、東広島地区（西条、八本松、志和、高屋）には、オオタカやハッチョウトンボなど動物が 50 種（約 66%）、サイショウコウホネなど植物が 50 種（約 54%）生息・生育しています。しかし、近年では、オオクチバス（ブラックバス）やヌートリアなどの特定外来生物も多くみられるようになり、生態系への影響や農作物への被害拡大などが懸念されています。

※ 里地里山：長い歴史の中でさまざまな人間の働きかけを通じて特有の自然環境が形成されてきた地域で、集落を取り巻く森林（二次林）と人工林、農地、ため池、草地などで構成される地域概念。

※ 里海：人手が加わることにより生物生産性と生物多様性が高くなった沿岸海域。

### 3 歴史的な町並み

- ・ 高屋地区の白市には、江戸時代初期（寛文5（1665）年）に建てられた旧木原家住宅（国の重要文化財）をはじめ、明治・大正期に建てられた町家や寺社など、当時の面影を今に伝える歴史的な町並みの景観が残されています。
- ・ 西条地区は、灘、伏見と並び称される全国でも名高い酒造の町です。JR西条駅前の「西条酒蔵通り」には、煉瓦造りの煙突やなまこ壁、白壁の酒蔵、赤瓦の屋根、黒塗りの格子など、情緒豊かな町並みの景観が残されており、これらは、「西条の日本酒醸造関連遺産」として経済産業省の「近代化産業遺産」に認定されています。

なお、酒蔵通りについては、歴史的、情緒的な町並みと調和しない色彩や規模の建築物等が立地することにより、良好な景観が形成されなくなることが懸念されています。

### 4 水が生まれるまち

- ・ 本市は、独立した水系である安芸津町を除き、6系統の水系（一級河川太田川水系、江の川水系、二級河川瀬野川水系、黒瀬川水系、賀茂川水系、沼田川水系）から成り立っています。
- ・ 本市を流れる河川は、これらの水系の源流域にあたり、本市は「水が生まれるまち」と言うことができます。
- ・ 沼田川や太田川、瀬野川水系等では、概ね環境基準を満たし、比較的良好な水環境が保全されていますが、黒瀬川水系では環境基準を満たしていない観測点もあります。

### 5 比較的にきれいな空気と静かな環境

- ・ 本市の大気環境は、環境基準項目のうち、光化学オキシダントを除く全ての項目において概ね環境基準を達成しており、良好な環境を維持しています。
- ・ 光化学オキシダントは、基準値を超過する年度が続いていますが、発生源の問題など東広島市だけで解決できる課題ではなく、近隣自治体とも連携した広域的な対応が必要となっています。
- ・ 騒音に関する環境基準の適合状況をみると、基準値を1～5db(A)超過する測定地点がみられるものの、全体的に良好な環境が保たれています。

なお、平成21年度の騒音に関する苦情件数は14件で、このうち12件は事業活動に伴う騒音でした。

## 6 より一層の削減が求められるごみの排出量

- ・平成11年度から平成21年度までのごみの排出量の経年変化をみると、平成16年度までは、家庭系、事業系ともに増加傾向でしたが、平成19年度に家庭系ごみ指定袋を導入した結果、平成20年度は前年度比で約6%減少しました。しかし、その後は横ばい状態となっています。
- ・市民1人1日あたりのごみの排出量は、平成21年度は981g、平成22年度は969gとなりましたが、平成21年度の全国平均(978g)や広島県平均(910g)と比較すると、ごみの排出量は依然として多く、より一層の削減が求められます。
- ・本市のリサイクル率は、平成18年度以降概ね15%前後で推移していますが、平成21年度の全国平均20.5%や広島県平均23.9%と比べると低い状況にあり、より一層の資源化の取り組みが求められます。

## 7 産業部門で進む二酸化炭素排出量の削減

- ・本市の温室効果ガス排出量の約93%が二酸化炭素であり、平成2年度と比較して、平成18年度は、約50%増加しています。
- ・二酸化炭素排出量が最も多いのは、産業部門で、全体の約60%を占めていますが、平成2年から平成18年までの間に製造品出荷額等が2倍近く増加する一方で、製造品出荷額あたりの二酸化炭素排出量は約20%減少しています。これは製品をつくるために使用するエネルギーが同じ量でも、より付加価値の高い製品の生産が増加したことや、企業努力による排出量削減の取り組みの成果と考えられます。  
その一方で、全体の約14%を占める民生家庭部門の二酸化炭素排出量をみると、年々増加傾向にあります。